

第3期福山市空家等対策計画（案）に係る

パブリックコメントの結果報告

福山市建設局建築部建築指導課

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

第3期福山市空家等対策計画（案）

イ 公表の場所

福山市ホームページ、市役所本庁舎（建築指導課、市政情報室）、各支所、各分所、各分室、中部地域振興課

ウ 意見の募集期間

2026年（令和8年）3月16日（月）～4月15日（水）

(2) 結果

ア 提出数

2件（電子メール 2件）

イ 意見の件数

2件

・意見を計画に反映したもの 1件

・市の考え方を説明するもの 1件

2 意見の内容と市の考え方

(1) 意見を計画に反映したもの（1件）

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	26	2 成果指標 指標 1 危険な空家等の解消	<p>2030年度に解消することは、積極的な設定である一方で、達成の難しさも多くあると思います。</p> <p>達成に向けては、「所有者等による自主的な是正に向けた情報提供・支援」（P30）に取り組むとの事です。所有者が自主的に行うためには、行政だけの取組には限界もあり、専門家団体等との連携を図り、計画に基づいて取り組んでいただきたい。</p>	<p>危険な空家等の解消に向け、専門家団体や空家等管理活用支援法人等と連携し、空き家所有者の自主的な是正に向けた情報提供や周知啓発に取り組むこととしています。</p> <p>このことが伝わるように、P30③「専門家団体や空家等管理活用支援法人と連携し、空家等の所有者が解体事業者等を選びやすくする環境を整備します。」を「専門家団体や空家等管理活用支援法人と連携し、空家等の所有者が解体事業者等を選びやすくする環境整備や、空き家の除却支援制度・相談窓口等の情報提供に取り組みます。」に修正します。</p>

(2) 市の考え方を説明するもの（1件）

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	27、 34	3 空家等対策の方針 と主な施策 4 空家等対策の取組 (4)空家等の有効活 用の促進	<p>計画では、空家等の有効活用を促進するため、様々な施策に取り組むこととされています。</p> <p>有効な施策であり、引き続き、関係団体との連携や様々な制度周知に取り組んでいただきたい。</p>	<p>空家等対策については、関係部署や専門家団体、空家等管理活用支援法人等との連携や制度周知に取り組むことを計画に記載しています。</p> <p>計画の中では、専門家団体や空家等管理活用支援法人と連携し、空き家の所有者等を対象とした地域別空き家相談会を開催することとしており、空き家に関する様々な相談への対応や、本市の空き家の補助などの制度周知に取り組みます。</p>